

なっており、これまで周辺道路の排水を分散させるための対策などの措置を講じてきたところでございます。その結果、この数年の降雨におきましては、浸水被害等は発生しておらず、一定の効果が得られているものと考えております。しかしながら近年の全国的な異常気象による短時間で集中して降る、いわゆるゲリラ豪雨等が各地で発生している状況であり、議員ご指摘の箇所を含め、町内の複数の注視すべき箇所もございます。今後につきましては、これまで同様、土嚢の配置等、防災減災対策等各関係課が連携して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

(議長)

大門議員いいですか。

「大門議員」

はい。

(議長)

以上で大門議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可いたします。

小野寺議員。

「小野寺議員」

3点質問いたします。まず、最初に、今、テレビ、新聞でも賑わしておりますが、核ごみ、いわゆる高レベル放射性廃棄物について、町長の認識をお聞きしたい。この問題について、取り上げていきたいと思っております。

ご承知のとおり、この問題、国と電力会社、今、原発利用を推し進めております。そして、処理困難な核のごみ、これを大量に今、発生させてきております。その責任を棚上げにして、処分場を自治体に押し付けようとしていることが、今、この問題の背景にあると私は思います。いわゆる、この高レベル放射性廃棄物、核ごみ、この最終処分場は、2002年から公募してきておりますが、全国で住民の反対が強くて、受け入れた自治体はありませんでした。ヨーロッパ、アメリカも含めて、地層処分が想定されておりますが、ここが違うのは、日本列島、4つのプレートがぶつかりあって、地殻変動が大変活発なところであり、ヨーロッパ大陸と日本とは、地層の安定性が大きく異なっております。見えている火山や活断層さえ避ければいい、そういう今、政府の考え方は、あまりにも安易な、そして、無責任なことであると思っております。ご承知かと思っておりますが、日本学術会議、こういう団体がありますが、ここで地層処分について、万年単位に及ぶ超長期に渡って安定した

地層を確認することに対して、現在の科学的知識と技術的能力では、限界があることを明確に自覚する必要がある。こういう警告をしておりました。2012年の9月であります。そして、ここで処分のあり方についても提言しております。これは、2015年の4月であります。私、この問題で今、問われているのは2つあると思います。1つは今、日本の政府が法律でこれを決めている最終処分場、この地層処分、地下に埋める、地層処分、これを法律で決めておりますが、私は、科学的にも確立されていない、こういう方法、再検討をすることを、まず政府に求めること。そして、2つ目には、今言いました、技術的に確立していない、そして、もしくは見通せない地層処分、方向性が打ちだされている自治体が今、あるとすれば、ましてや、距離的にそれほど近く離れていないそういう自治体であるのであれば、私は、江差町民の生命、財産を守る責任がある町長として、問題点をしっかりと指摘して、そういう動きに対して反対すること、このことが求められると思いますが、このことについて町長の認識を伺いたいと思います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小野寺議員の核のごみに関する認識についてのご質問にお答えいたします。

町民の生命、財産を守る責務を負うと同時に、日本国憲法第92条の地方自治の本旨に基づいた、運営が求められる地方公共団体の長として、ご答弁を申し上げます。

原発から発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設を誘致することを検討することは、江差町としては全く考えてございません。国が定めた選定プロセスの中の調査への応募を検定することも、まちづくりの選択肢として持っていません。その上で、まず、最終処分方法の再検討を政府に求めること、というご質問でございますが、私自身、十分な科学的知識を有している訳ではなく、勉強している段階であるということをご理解頂きたいと思います。ただ、既に存在する核のごみの処理の議論を何も考えずに頭から反対したり、むやみに次世代の人達へ先送りしたりすべき問題でも無いと考えています。今後も、核のごみを抱える現代に生きる政治家の1人として勉強して行きたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

また、今回のご質問は、先に文献調査への応募を検討していると表明した、道内自治体を念頭におかれていて、議員は問題点を指摘し反対すること、とのことですが、現在、まさに、その町の住民によって賛否の議論が進められている段階です。その議論の推移を注視して行くことが、必要であると考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

この問題について、再質問したいと思います。

江差町長として、この江差の町民の命、暮らしを守っていく、そういう立場で今、国が文献調査進めているこのことについて江差町としては、考えない、選択肢としても無い、このことについては、大いに評価するものであります。ただ、これから町長、色々研究して行きたいという話がありましたが、現時点で国が地層処分として法律を定めて決めています。その地層処分、地下深く埋設する、このことについて、しっかりと自治体としても、一定の見解を持たないと、先程言いました、先送りすればいい、そういうことを、例えば先程の日本学術会議、言ってる訳ではありません。今日時間ありませんから詳しくは述べませんが、今の、この地層処分についての問題点を、色々、他の団体も含めて、指摘しております。それを、もしかしたら、お金をぶら下げて、地方自治体に押し付けようとしている、そういうことについては、私は、江差町も含めて、地方自治体がしっかりと、その問題点を指摘して行く。他の自治体のことはともかく、それは、町長の立場分かります。しかし、自分の町の考え方として、しっかりとその地層処分の科学的に確立してない、そのことについて、しっかりとした考え方も色んな文献等々から私は表明する、このことは町民の命、暮らしを守ることにとっても、大事なことだろうと。もしかしたら、色んな団体から、是非、江差町でやってくれないか、等々で迫られることだってあるかもしれない。そのことについて、自治体として、しっかりとした立場を示す。そういうことについても、私は、町長の立場が大事だと思いますが、その点についてどのようなお考えあるかお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

今、核のごみの処分についてのご質問、受けております。ただ、これは、日本のエネルギー政策全体の中で考えて行かなければならない問題の中の、大きな問題の1つだと私は認識しております。では、原発、このことについてどう考えるのか。まずは、そこから基本が始まるんだろうとっております。2011年の東日本大震災の後、大きな福島第1原発の事故を発生させた国として、この国は、私は、原発の無い社会を目指していくべきだという根本的な考え方を持っています。じゃあそのために、どうエネルギー政策を考えていくべきか、それも同時に考えていかなければいけない問題だと思っております。同時にこの国は、1966年から原発を稼働させ、そしてそれによって、国民は経済成長を遂げて来た、その裏付けがあると思っております。私が小学校の頃、好きなテレビ番組のCMで、東電のCMがやっていました。中畑清が自転車をこぎながら、エネルギーはバランスが大

事だというCMでした。それは、原子力、火力、水力、こういうものをバランス良く組み合わせることによって、エネルギー政策を行っていった、そういうCMでした。また、その後、CO₂、温室効果ガスを削減していくという国際的な流れの中で、日本がどう役割を果たしていくべきか。そういう議論が出てきた時に、火力発電をどうやって抑えて行くのか。その1つに原発を推進すべきではないかという議論もあったことを、私は記憶しております。ただ、やはりこの国が原発事故を踏まえ、この国の将来、エネルギー政策の中で、原発に依存しないエネルギー政策、経済構図を作っていくべきだ。そういう中で、全体を考えていかなければならないと思っております。ただ、もうすでに核のごみは、1万6千トンあると言われております。じゃあこの核のごみをどうするのか。小野寺議員は、地層処分は、まだまだ、危険性を排除しきれないから、再検討を政府に求めるべきだというふうにおっしゃいます。私も、もしかしたら、そうかもしれないという思いがありながらも、じゃあ、それに代替する案がどういうことが出来るのか。宇宙に飛ばすのか、あるいは海底に沈めるのか、また、氷の中に落とすのか、色んな問題を抱えた中で、地層処分ということ、今、国が先手プロセスの中で進めているという状況であります。ただ、この度の、寿都町、あるいは、神恵内村のこういう動きを踏まえて、拙速に私はこの議論を封じ込める、そうではなくて、しっかり議論をした上で、やはり地層処分というのは、危険性がある、あるいは、行うべきではない。そういう結論に至るならいいんですけども、あまりにも、拙速に反対、あるいは、再検討ということではなくて、将来に責任ある政治家として私も勉強しますし、そして地域の皆様、そして日本全体の国民がしっかり議論した中で、この問題を解決、そして道筋をつけて行くべきだというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、今の時点で、私が地層処分に対する政府に対する、再検討をといるところは、まだまだ、私は、勉強不足でありますので、もっともっと皆さんと一緒に勉強したいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

選択はしないという、その一致点については、同意いたしますので、引き続き、また、こういう論議して、いきたいと思います。

2点目に移ります。2点目は、今年のちょうど9月議会でした。洋上風力の問題を取り上げましたが、改めて、今日、2つ目。洋上風力発電の計画の現状について、ということでお聞きしたいと思います。

昨年、一般質問で行いましたが、その後、総務常任委員会の調査もありましたし、私自身、直接、総務常任委員会ですと、石狩なども視察いたしました。江差と似たような状況で言うと、この石狩、それから隣接している小樽市、ここについて、私、昨年の9月以降、かなり集中的にこの問題、勉強してきたつもりであります。そういうことを含めて、以下、3点質問いたします。

まず1つ目ですが、今、事業者から今後出てくる、今、環境アセス第1弾ですが、これから、第2弾、方法書というものがいつ出て来るのでしょうか。まもなく出て来るのでしょうか。これについて、事前にしっかり対応を準備した上で、出てきたら本当に短い期間で、我々、町民も含めて意見を出さなければならない。2週間でしたか、確か。方法書が提示されたらですね。そういう短い時間の中で、町としても、必要な意見を言うていく。また我々、町民としてもそういう説明会、これも義務付けられておりますが、説明会の中でも、しっかり意見を言うていく。それが必要だと思っております。それで、今、世界的にも、もちろん、全国的にも展開している、この洋上風力の開発について、ネットでも、相当のことがいわれる知見、色んな研究者の論文等、出ております。蓄積されております。去年の9月以降、私自身、デメリット、問題点、相当あるなど、私自身、今、思っております。勉強もしてきました。それで、前回、9月議会で、今後、勉強ということについて、おきましたが、今現在、勉強的なもの、どういうふうに進めていらっしゃるのか。それから、今後の対応策、どう進めて行こうとしているのか、お聞きしたいと思います。

それから、2つ目。昨年9月議会は、低周波、超低周波、とかですね、景観の問題を中心に昨年取り上げました。今回は、少し漁業について、お聞きしたいと思います。改めて、勉強しまして、漁業への影響が本当に心配だと思いました。それで、この洋上風力の今、計画出している業者、江差地区の漁業者に説明会を開催しながら調査を進めて来ていると。そういう、色々出ておりますが、この関連で昨年の9月議会、私の質問に対する課長答弁で、その事業者からは、調査結果が出た段階で漁業に支障がないかなど具体的な協議をして、議会が得られるのであれば、計画を進めて行きたいと、回答を頂いていると、担当課長の方から答弁がありました。それで、私、この調査とは何なのか、色んな調査があるんですね。それで、その結果、どうなったのか、実は、このここで言うて調査に限らず、事業者と漁業者、色々地域に漁業者おりますし、漁協、檜山漁協、今後の漁業へ与える影響の問題、それから、今、法律が変わって、漁業権の考え方ががらっと変わってきましたが、その漁業権についてどうなっているのか。これから、漁業振興策をどうしようとしているのか、話し合いはしているのか。このことについては、先程言った方法書、これから出る環境アセスの方法書には、相当、検討経過も含めて、書くことになっていきます。分かりやすく書くということも、業者が言うておりましたが、今、現時点で、どのようにその漁業関係との話し合いなど、おさえていらっしゃるのか。知り得る範囲で、教えて頂きたいと思っております。

最後になりますが、この点で、今、漁業の関係でちょっと述べましたが、この漁業の影

響ということを考える場合には、どうしても風車がどこに建てられるのか。これが大きな問題になります。陸地と風車の距離、離岸距離とか言っております。なんたって、高さ260m、幅が220、最大ですよ。東京都庁よりも高い、大きい。そういう建物が、棟が建つんですけども、その離岸距離、これは去年の9月議会でも話しましたが、近いところでは500m。かもめ島ですと景観ということもあって1kmですが、近いところで500m、もうすぐ目の先ですね。外国の例、色々調べました。これは、マスコミ等でも、色々最近、言われておりますが、外国の洋上風発、促進するという区域。これは外国でも、日本と同じようなことを先進的にやっておりますが、離岸距離は、イギリス、ドイツ、オランダで、22.2km以上、中国で10km以上、デンマークで、12.5km以上と。もちろん、当浅なので、海の下は全然違うという客観的な状況ありますが、それも色んな論立てでこれだけの距離を取っております。このまま今の状況で江差、もちろん檜山沖ですが、同じですが、沿岸近くに先程言った、巨大な風車が、それこそ上ノ国からせたな迄、ダーツと林立するということになります。それぞれ、漁場として大事な資源がある。そういう漁業、沿岸漁業が壊滅するのではないかということも私は非常に心配になりました。この離岸距離、もっと距離をとるということを今からしっかりと、事業者などに言っていくことが必要だと思っておりますが、この点についてどうお考えなのかお聞きしたいと思っております。

(議長)

小野寺議員、要するに、端的に、端的に質問して下さい。小野寺さんの調べだごとをここで報告する場所ではありません。よってですね、今後、端的に質問をお願いいたします。

それでは、町長、答弁。

「町長」

小野寺議員からの洋上風力発電計画の現状についての、3点にわたってのご質問にお答えいたします。まず町として、どのような勉強会を行っているのか、情報収集しているのかというご質問でございます。洋上風力発電は、私共の周りではこれまでにない大規模な事業となります。そういった意味では、議員の昨年9月議会におけるご質問があったように、情報を集めるに当たっても、何らかの検討を行うにしても1つの町では非効率的であり、得た情報についても正確さを欠く可能性がございます。檜山町村会としても、全町が直面する大規模大事業であり、効率的な情報収集、その事業の必要性や課題など関連団体も巻き込みながら、議論、協議する場を設けることが必要であるとして、管内7町に八雲町の町長、檜山振興局長と、檜山漁協、ハートランドフェリー会社代表者にも参加頂きながら、檜山管内洋上風力連絡協議会を設置したところでございます。直近では、7月30日に協議会の株組織で担当課長により組織された幹事会が開催され、協議の中で今年、10月頃には、計画段階配慮書を作成した事業者が、檜山管内で景観に関する検討会議を現地で行うこととしており、協議会メンバーは何らかの形で参画する方針で協議されたと報

告を受けています。また、北海道としても今年度、洋上風力発電導入に向けた調査検討を実施しており、それらの調査事業の1つとして、市町村関係者に向けたセミナーも実施されることになっております。江差町としては、こういった機会を活用し事業の理解を深めながら、メリット、デメリットを整理して参ります。

2つ目として、昨年(2019年)の第3回江差町議会定例会に私の答弁に関連したご質問でございます。昨年(2019年)の2月に開催された、電源開発株式会社による檜山漁協江差地区の漁業者を対象とした説明会のやり取りにおける調査の内容や調査結果についてでございますが、調査の内容は大きく2つに分類され、1つは風車や送電ケーブルの配置を検討するための新線測量調査、深さの測量調査、もう1つは、江差地区の年間を通じた漁法、漁場、種類等を漁業者から直接聞き取りをおこなう漁業実態調査であります。調査は、昨年(2019年)の7月から8月にかけて実施され、その結果につきましては、同年(2019年)の11月に各地区に報告され、出席した漁業者からは、特段の意見等は無かったものと聞いております。次に、事業者側と漁業者、あるいは檜山漁協との間でこの間、今後の漁業に与える影響や、漁業権、漁業振興策等について話し合いが行われているのか、といった趣旨のご質問であります。議員ご承知のとおり、現段階でどの位置に風車が建設されるかなどといった、具体的な計画が示されていないことや、檜山海域が国による洋上風力融合区域、あるいは促進区域に指定されていない段階において踏み込んだ協議は、なされていないことをひやま漁協に確認しております。今後、示される方法書の段階において、具体的な議論がなされるものと考えております。なお、ひやま漁協においては、本年(2020年)6月に開催された通常総代会において、洋上風力の推進協力について決議されていること。また、電源開発株式会社においては、本年(2020年)7月に檜山海域4か所において、海底地盤調査を実施しております。

質問の3つ目ですが、巨大風車が林立した場合の懸念から、離岸距離をもっと取るべきであり、町としてどう考えているのか、というお尋ねでございます。沿岸に近い場所だと、漁業に悪い影響を与えるのではというご懸念につきましては、そういった情報事体を把握しておりませんので、しっかり今後の検討委員会で提起しながら、すでに先行している九州や本州、自治体の現状を学ぶなどしながら課題の整理をして参りますのでご理解願います。

いずれにいたしましても、江差の未来に禍根を残さない判断をすべく、情報収集と議論を重ねて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

最初の答弁で方法書、10月に出そうになる。そこを教えてください。その方法書の10月うんぬんという部分の、担当課長でいいんですけれども。方法書が10月頃にも出て来

るんでしょうかね。そこを詳しく教えて頂ければなと思うんですが。それで、それにしても、10月かどうかは分かりませんが、出て来るんでしょう。先程、結構、調査も進んでおりますので。そうすると方法書は、担当課長詳しいと思うんですが、方法書は相当の中身が出てきます。相当の中身が出てきます。それで、先程、離岸距離の話もありましたし、昨年言った低周波、超低周波もそうですし、景観の問題もそうですが、江差町が意見書出しました。私、本当に前回、話しましたけれども江差町の配慮書に対する意見書、これは北海道の環境影響審議会でもかなり大きく載ってますよね。議事録もし見ていれば。ですから、地元からどれだけ問題点をしっかり提起し、場合によってはデメリットも含めて、引き続き事業者に物を申すということが、地元で本当に大事だなということが議事録読んで良く分かりました。ちなみに配慮書に対する意見書、何もありませんという町村もこの檜山管内であったんですからね。それも議事録に載ってますが、やはり、今度の方法書に対して、どれだけ江差町長、江差の皆さん、それから、我々も含めて、低周波だ、騒音だ、景観だ、先程言った漁業の影響をしっかりと、提案提起していかなければならないと思うんですが、再質問。

今度のこの方法書に対して、やっぱり今まで以上の、我々どういう中身なのか何が問題あるのか改めてね、学習会というか、業者を呼んで担当者呼んで、そういう説明会も事前にやって我々知ると中身、そういうことをやるべきだと思うんですよ。ほとんどね、何も無い中で方法論の説明をやられたら、ちんぷんかんぷんですよ、中身。どう考えているか、これが1つ目。

それから、2つ目。漁業の問題。先程、ちょっと出ておりましたが、先程言った議事録、北海道の議事録の中にかかなり踏み込んだことがね、出てるんですよ。ひやま漁業協同組合に対して水深20メートル程度のエリアの調査、これは了解したから調査したと思うんですね。それから次、議事録の中にですねあるんですけども、漁業権の区域、ここでの説明をして、その漁業権のあるところを区域に入れるということについて同意をしたと、同意を頂きましたと。ですから相当踏み込んだことを業者とやり取りしている、と思うんです。議事録から見ればですね。その点についてね、改めて漁協にどのようなことを論議しているのかということもね、しっかりと私は、町と漁協とで意見交換する必要があると思うんです。それについてお聞きしたい。これが2つ目。

最後。去年の総務常任委員会で、一定の規制、自治体としての規制、ゾーニング、石狩市などやっている。このことについて、少し検討したいと、どういう言葉使いましたか。去年ですね、一定について、今、どう考えているか、江差町としてすぐゾーニング迄いかどうか別として、一定の江差はこういう規制をしますということを示さなかったら、第2、第3の事業者が出てくると思われま。そういうことについてもね、我々、自治体として中々対峙出来ない。さっき言いました自治体の対峙、まず大事。もちろん、北海道というのはありますけれどもね。その点について、お聞きしたいと思います。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

小野寺議員の方から、再質問で、3点にわたってご質問頂きました。まずは、方法書のお話になります。町長答弁、今年10月うんぬんというのは、昨年配慮書を作られた事業所が今年10月に景観に関する検討委員会を地元檜山でやりたいというお話です。ですからそれに関しては、我々、自治体側も入りながらお話を聞いたり、すぐ出来るということなので、しっかりそこはしていきたいと思います。

それと方法書がいつ出るんだろうとか、もうすぐ出るんだろうかというご懸念をされてました。先程、議員おっしゃったように、相当の中身を作り込みしなければいけません。業者として。ということは相当の金額がかかる、経費がかかることになります。今、事務レベルでお聞きしている中で言えば、促進区域、あるいは、有望な区域にまだなっていない状況の中で、そこまでの踏み込みは、中々、厳しいなあというのが事業者の意向でした。

2つ目。漁業権に関する意見交換をというお話ございました。漁業権に関しては、私達もしっかり漁協は、漁業者の経営のところをサポートする団体ということです。江差の漁業を守るという意味では、当然町の方が関わってきますんで、今後、方法書が出るまで、まだしばらくあると思いますんで、しっかり勉強していきたいというふうに考えてました。

あとは、ゾーニングのお話がございました。岩内町でのゾーニングに関しては、進める方向でのゾーニングだったというふうに感じています。当然、我々も小型風力で、実際、その規制というか、制限を作るような形を今回作ってございます。昨年、一昨年ですか。今後、そういうのが必要なかどうなのかは、ゾーニングとは別に、ゾーニングまで踏み込んでなくてもあり得るのかも知れません。その辺は、これからもしっかり検討させて頂きたいと思います。宜しく申し上げます。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

課長、その方法書の問題と、私、すぐ、続けて何らかな学習会とか、答弁に入っているんでしょうかね。そういう検討会と言うか、やっけて行かなかつたら、方法書が来年になるかどうか分かりませんよ。それにしたって、ほとんど、我々、何も分からない状況ですよ。多くの町民ね、分かっていない。一生懸命、調べてるんです。これね、何らかな形で。

(議長)

小野寺さん、今、意見言ってるのは、3回目の質問ですか。

「小野寺議員」

そうです。再々質問。

(議長)

はい、3回目の質問。続けて下さい。

「小野寺議員」

そこを何らかな形でやらなかったら、とてもでないけど、太刀打ち出来ないですよ。

(議長)

はい、町長。

「町長」

洋上風力のことに関して、住民の皆さんにしっかり説明する場をというようなご主旨のご質問だったかなと思います。もちろん事業者が説明することも大事ですけども、やはり、行政として、江差町としてですね、この洋上風力をどう考えているかということですね、我々からしっかり住民の皆さんに説明しなければならないのかなというふうに考えています。そういう上である時期を見てですね、住民の皆さんにどういった形がいいのか、まずは第一義的には、この議会で皆さんにお示しすることだというふうに思いますけれども、それで十分ではないというような判断があった場合には、直接ですね、しっかり住民の皆さんと意見交換する場というのは、私は必要だというふうに感じています。その上で、この洋上風力に関してですけども、様々、この檜山の自治体も今どうするかということを検討している段階です。これも先程お話しましたが、日本のエネルギー政策に大きく左右する問題だというふうに思っています。先程も申し上げましたけれども、私は原発の無い社会を目指していくべきだと。そして、現代に生きる政治家として、この地域として、原発の無い社会をどうやって作り上げていくのか。出来る協力はしていくべきだというふうに思っています。その中で、自然エネルギー、それは風力発電もそうですし、太陽光もそうです。そういう自然エネルギーにどうやって転換していくような社会を作り上げていくべきか。地域が協力出来るのか。そういうことを真剣に私は考えて行きたいなというふうに思っています。そういう中で、では、この洋上風力がどうなのかということですけども、この洋上風力が、まずは、私は洋上風力を推進していくべきだと、地域として協力したいというふうに思っています。ただ、小野寺議員がご指摘のような懸念、私も、その懸念を共有しているところです。例えば、景観の問題、あるいは、人体への影響、環境への影響、漁業への影響、色んな影響があるんだろうと思うんですけども、これをいかに

最小限に悪影響を食い止められるか、それが我々に課せられた知恵を絞るところなのかなというふうにも感じています。是非ですね、しっかり議論をしながらですね、この洋上風力に向き合っていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、次、3問目の質問。南が丘地域について。

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。是非、先程のこと、宜しく願いいたします。

それで、最後。防災対策なんです、江差町全体とればそれこそ、1日あっても足りない、私の住んでいる南が丘をとりあえず、ちょっと焦点をあててやります。もちろん、問題意識は全町であります。ただ特殊要因もあります。

それです1つですが、この間、ずっと私取り上げて参りました、土砂災害警戒区域、もしくは、特別警戒区域。江差町、私もちょっとうっかりしていたんですが、ネット見たら、まだ未指定区域、調査が終わったんだと、でもまだ未指定なんだというものがネットを見て分かりました。3か所ありました。その点について、事務的な質問で恐縮だったんですが、その地域、何戸なのかとか、人数とかですね、調査の完了日、その後の住民説明会、まだ日が浅いから難しいのかな。それからまだ未指定でありますけれども、期間が短いということなんですか。そのことについて、教えて頂きたいと思います。

それで実は、後で関連性についても話したいと思いますが、大規模盛土造成地です。これはですね、前回、3月の議会で新年度予算のところで、南が丘地域が大規模盛土造成地だと、一定の大きな区域で造成しているということで、図面入りで資料も出ました。江差町ではこの南が丘地域1か所です。それで、現在、町のホームページに公表されておりますが、資料も出して頂きましたけれども、非常に分かりづらかったんです。今回、資料で頂いた部分については、ホームページよりはずっと見やすいかと思うんですが、この点について、3月の予算質疑でも、私、提起したんですけれども、ほとんど該当住民は知らない。この点について改めてお考えをお聞きしたい。併せて今後の対策、これから調査だと、詳しい調査だということもあるのかも知れませんが、どうするのということになります。

最後。昨今、このコロナの問題もありますし、去年、今年の本当に、思わぬ豪雨、集中豪雨、想定外の豪雨、10年に1度、うん年に1度、そういう豪雨になった時に、この南が丘でも、先程言った、土砂災害警戒区域、大規模盛土造成地だけを考えたとしても、相当の避難者が出てくるのではないかと。想定しなければならぬと思います。現在、もし、南が丘ふれあいセンターで避難するとすれば、前回も話しましたが、この3密対策をやったとしたら、南が丘ふれあいセンター、何人収容出来るのかなということで、改めてこの

一般質問で取り上げました。それで、他地域から来るということも、従来想定していたと思うんです。だとすると、結果的には、この間、九州等で避難所に避難が出来ないという事例がありましたけれども、そういう場合、江差町としては、どういうふうに対応を考えていらっしゃるのか。お聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小野寺議員の3問目。南が丘地域の防災対策についてのご質問にご答弁申し上げます。

ご質問の1点目として、南が丘地域にある3か所の土砂災害警戒区域内の住宅戸数については、45世帯、76名となっております。

次に、基礎調査完了日ですが、配布しております資料No.2、土砂災害警戒区域図、資料27の区域番号、1438の江差萩の岱は、平成29年度。区域番号1435の江差陣屋2と、区域番号1439の江差円山1は、平成30年度に基礎調査を完了しております。江差町内では土砂災害危険区域として、全部で128か所存在しており、令和元年度をもって全ての箇所基礎調査が終了いたしました。そのうち区域指定済みとなっているのが48か所であり、残り80か所が未指定となっております。平成27年度より基礎調査箇所が急激に増え、住民説明会が追いつかない状況ではありますが、函館建設管理部と連携しながら、なるべく早い時期の住民説明会指定に向けて、取り組んで参りたいと思っております。

2点目の大規模造成区域についてのご質問でございます。議員ご承知のとおり、昨年度、国の第1次スクリーニング調査におきまして、町内の南が丘地区におきましては、2か所の大規模盛土造成地が示され、昨年度末に町のホームページにおいて、公表しているところでございます。この結果を受けまして、本年度、町として第2次スクリーニング計画策定に向けて、現在、専門業者に委託をし、取り進めているところでございます。第2次スクリーニング計画策定におきましては、今後、実際に現地に入り地盤の変調やこれまでの活動、崩落などの履歴、あるいは構造物の亀裂などの調査を実施した上で、優先度評価を行い、宅地カルテを作成するものとなるものでございます。関係住民への周知でございますが、現在、国から示されている箇所図につきましては、既存資料をもとに机上で設定したものであり、より具体的な範囲については、第2次スクリーニング計画の今後の現地調査により示されるものでございます。調査の結果、対象となります関係住民の皆様につきましては、第2次スクリーニング計画の策定後、年度内を目途に周知を図って参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。また、今後の対策につきましても、第2次スクリーニング計画策定における地盤解析の結果により、検討を進めるものでございますので、重ねてご理解を賜りたいと思います。

3点目の避難所運営についてのご質問でございます。3密対策をとった場合の南が丘ふれあいセンターの収容人員ですが、単純に1人ずつの間隔を2メートルあけるとすれば、面積上64人となりますが、最低でも1メートルの間隔とした場合には127人で、この人数が3密対策をとった場合の最大人数になろうかと思えます。また、避難所の家族構成によっても組み合わせにより、人数が変わって参ります。議員ご指摘の大雨による南が丘地域の土砂災害危険区域の方々を優先的に避難させた場合、対象人数が76名であるため、全員の収容は可能と考えておりますが、パーティションを設置した場合は、設置数などによっては収容人数が変わることもご理解願います。土砂災害警戒区域以外の方々も避難され、あふれるような状況も考えられることから、江差中学校や文化会館など、広さを一定程度、確保出来る避難所を開設し、分散避難を考えております。なお、8月号広報にも、もし、今、災害が発生したら、災害時のポイント等を記載したチラシを折り込みました。混雑が予想される場合は、災害の状況により、指定避難所だけではなく、安全な親戚や、知人宅への避難の検討や、自宅から外へ出られない場合などには、自宅での垂直避難など、最適場所に避難するよう周知をしておりますので、ご理解願いたいと思えます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

それで、資料頂きました。ちょうど裏表になっているので、ちょっと資料を見ている方、裏表を見て頂ければなと思うんですが、つまり、この土砂災害警戒区域、特別警戒区域、まだ未指定ですけれども調査の段階で分かっているんですが、この区域と、大規模盛土造成地、ちょうどすっぽり入るんです。ダブってるんですね。土砂災害区域と盛土。ですから今のお話ですと、正直、江差町は何ともしがたい。国、北海道との関係ですので、いくら私がここで大声を出しても、明日、あさって、すぐどうなるものではないということは十分に理解します。ですから、それはそれで進めてもらうとして。そうすると、一般的に土砂災害の区域でも無い。それから大規模盛土地域でない。ダブってるので、余計危険性は、私は、素人的に考えても危ないと思っても仕方がない。この地域については、もし、避難指示等々があった場合には、私は本当はかなり大規模な地域を本当に優先した避難勧告等々することになろうかと思うんですけどもね、そこら辺の考え方、ちょっと教えてもらいたい。この大規模盛土造成地のそもそもこの区域って何人ぐらいいるんでしょうか。もし、建設課長分かれればこの世帯数教えてもらいたいと思うんですが。いずれにしても現時点では、災害対策からは大規模盛土造成地については避難箇所ということには、多分な

っていないですよ。なっていないので、今後、そういう時には、しっかりと、単に土砂災害地域ではない、大規模盛土造成地のことも含めた対策をやっていくべきだと思いますが、その点について1つお聞きしたい。

それから、もう1つ。江差町で作った防災ハザードマップ、これもまる何年になるんですかね。まる2年。先程、町長、答弁あったとおり、この1、2年で基礎調査が終わって、まだ指定にはなっていないけれども、未指定だけれども、實際上、警戒区域、特別警戒区域ということが最近かなり明らかになっていますけれども、これには、あくまでも基礎調査が終わっていないですから、特別土砂災害警戒にもなっていないし、特別警戒区域にもなっていないんですね。だから、中々これを見てですね、急傾斜地はわかりますけれども、本当に自分のところがどうなのか、中々分からないし、ましてや、基礎調査終わって指定されたところが今どういうふうに周知されているのか、この避難にとっても、本当に優先的に避難しなければならないというところについて、はたして認識があるのか。私、何人か、聞きましたけれども、警戒区域になっているということを知らない人も、結構いたんですよ。少なくとも、町内会レベルでしっかりとそういうことも周知するとか、もう、私は必要ではないかなと。これまた改めて作るというのは大変なことです。この1、2年、江差町ではしっかりとした調査も終わって、これから住民説明会等々、何かやって、警戒区域等に指定されるかも知れませんが、まだ時間がかかる。何らかな体制をしっかりと私は日常からやって行くべきだと思いますが、その点についてもお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、総務課長。

「総務課長」

小野寺議員からの大規模盛土造成地区と今の土砂災害の警戒区域、ダブっているところがあるということでのご質問でございます。このダブっている地域につきましては、先程も町長の方で答弁いたしました。世帯数及び人員については、76名ということで答弁してございます。それで、このダブっている地域の住民の方をですね優先しまして、避難勧告及び収容をして参りたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

それと、土砂災害の警戒区域の指定の関係でございますが、これも答弁で申し上げたとおり、まだ80か所が指定になっていないということでございますが、ハザードマップの地図につきましては、土砂災害警戒区域ということで、区域の範囲は全部指定は知ってございますので、それを見れば分かるような形にはなってございますが、それぞれの地区の方にこの地域がなっているというのは、個別にはまだ、指定区域以外の住民には詳しい説明はしてございません。これについては、指定区域の住民説明会をなるべく早くしてい

きたいと思いますので、その中で説明もして行きたいと思いますし、広報等も周知していきたいというふうに考えてございますので、宜しく申し上げます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、小野寺議員。

建設水道課長。

「建設水道課長」

はい。私の方からですね、大規模盛土の造成地に関わる対象となる世帯数の関係について、ご答弁申し上げます。先程、町長答弁にもございましたとおりですね、国の調査では既存資料をもとに机上での設定でございまして、現段階では概ねの世帯数と言いますか、建物の数でございまして、2か所ありまして、2つ概ね87棟を今想定してございます。ただ、今回の第2次スクリーニング計画の中で、現地に実際に入りますので、その段階でより具体的な範囲がはっきりして参りますので、それを踏まえて住民周知をして参りたいというふうに考えてございますので、ご理解を頂ければと思います。

(議長)

はい、いいですか。小野寺議員

「小野寺議員」

これは、事務段階の話になるかも知れません。もしくは、建設課長になるかも知れませんが、あえて私は、まだ確定していないその盛土、大規模盛土造成地について、危険だ、危険だというつもりはありません。ありませんが、何度も言うとおりに、土砂災害とダブっているということについて、単純に盛土だけの問題では無いということについては、それはそれで、素人的にもそんなに間違っていないと思うんです、私。この点について、色々、住民から、当該地の住民から多分課長もご存じだと思いますし、歴代の課長、やった方、いらっしゃるのかどうか分かりませんが、10年、20年、あの地域、結構色々、住民から苦情と言うか、要請と言うか、出ているところもだということは、ご存じだと思います。この点について、しっかりと、どういう対応になるか、町内会ということになるのか、何らかな形で調査が終わってからだとか、これからだとか、ということではなくて、一定程度、状況については、しっかりと、関係地域、もしくは、町内会等と意見交換というか、すり合わせというか、しっかりと対応すべきだと私は思いますので、その点について、もし何かあれば答えてもらいたい。

(議長)

はい、建設水道課長。

「建設水道課長」

先程、総務課長の方からもご答弁申し上げましたとおり、それぞれの課が関係するところもございませぬ。中でも、十分連携をしてですね、住民周知含めて、丁寧に対応していきたいというふうに考えてございませぬので、ご理解を頂ければというふうに思ひます。

(議長)

以上で小野寺議員の一般質問を終わります。

以上で、今定例会に通告がありました一般質問は、全て終了いたしました。

これで、一般質問を終結いたします。

2時15分まで休憩いたします。

休憩 14:00

再開 14:15

(議長)

休憩を閉じて、再開いたします。

日程第6、報告第1号、令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

報告内容については、お手元に配付のとおりでありますので、説明を省略し、直ちに質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号は終わります。

(議長)

日程第7、報告第2号、和解及び損害賠償額の決定の専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)